

滋 近 環 第 3 9 号
滋 環 協 第 1 2 8 号
平成 27 年 (2015 年) 2 月 4 日

管内事業所各位

滋 賀 県 東 近 江 環 境 事 務 所 長
公 益 社 団 法 人 滋 賀 県 環 境 保 全 協 会 会 長
(公 印 省 略)

東近江地域環境保全研修会の開催について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は本県の環境保全に御尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県東近江環境事務所と(公社)滋賀県環境保全協会との共催で、下記のとおり研修会を開催することといたしました。この研修会は、企業間および企業と行政が情報共有や意見交換をすることにより、協働して環境保全に取り組むことを目的にこれまでから毎年開催しているところです。特に今回は、本年より施行される環境法令の紹介と運用や、リスクマネジメントに関する講演を予定しておりますので、法令順守や日常の環境管理業務に役立つものと考えられますので、ぜひご出席いただきますよう御案内いたします。

なお、参加につきましては、裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、平成 27 年 3 月 6 日(金)までに裏面記載の申込先あてメールまたは F A X にて申込みをお願いします。

記

○日時 平成 27 年 3 月 13 日(金) 14:30~17:00 (受付開始 14:00~)

○場所 アピアホール 研修室 A-B (アル・プラザ八日市 4階)
東近江市八日市浜野町 3 番 1 号 Tel. 0748-24-5776
※できるだけ公共機関の御利用をお願いします。

○定員 50 名

○内容 ●セミナー「東日本大震災の体験から学ぶ災害リスク管理について」(70 分)

*BCP 対策はできていますか。想定外災害にどれだけ最小限の損害に留められるか。

リアルな体験談は、総務や危機管理担当者にも聞きどころです。

● 環境事務所からの情報提供 (60 分)

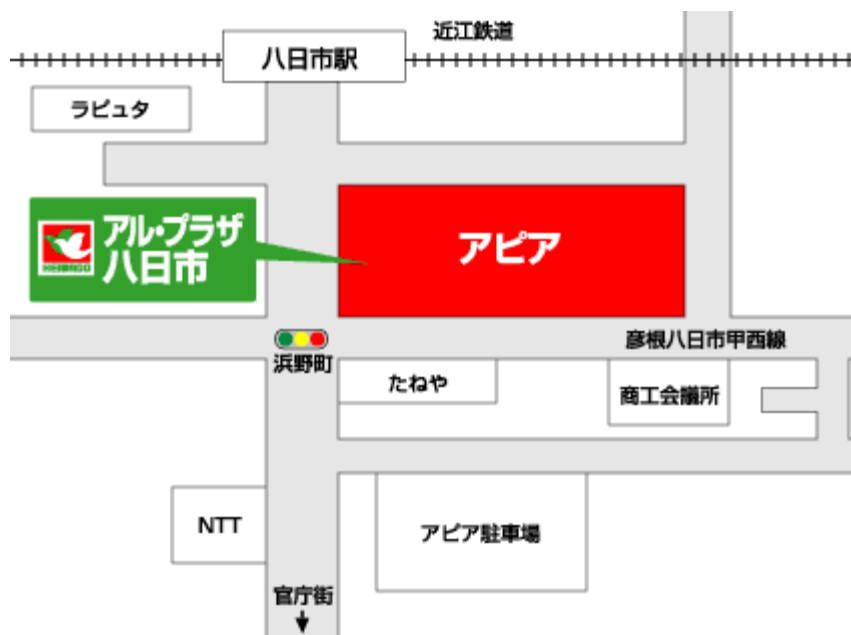
1 改正フロン法の施行について

2 改正水質汚濁防止法等の施行について

※当日のプログラムに若干の変更が生じる場合があります。

○主催 滋賀県東近江環境事務所・公益社団法人滋賀県環境保全協会

【 会場ご案内 】



申し込み・お問い合わせ先

公益社団法人 滋賀県環境保全協会 事務局

電話 077-525-2061 Fax. 077-521-0441

E-mail info@kankyohozen.jp

東近江地域環境保全研修会 参加申込書（開催日：平成 27 年 3 月 13 日）

F A X 0 7 7 - 5 2 1 - 0 4 4 1

E-mail info@kankyohozen.jp

事業所名			
電話番号		F A X	
部 署 名		参 加 者 名	

- ・平成 27 年 3 月 6 日(金)までにメールまたは F A X でお申し込みください。
- ・県へご質問の方は、当協会へ事前に質問内容をメールまたは F A X で事前をお願いします。
(質問：)
- ・お申込みは複数名でも結構です。定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・なお、受付確認のご連絡は致しませんのでご了承をお願いします。
- ・定員に達しお断りする場合のみご連絡させていただきます。

～お問い合わせ：公益社団法人 滋賀県環境保全協会事務局～ Tel：077(525)2061